令和４年度　公文書開示（9月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
1	R4.7.6	R4.9.2	・住宅等の一定の中小新築建物の供給量調査について（協力依頼）（令和４年６月７日付４環地環第57号）	7	1															環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課
2	R4.7.6	R4.9.2	・「住宅供給事業者向けヒアリング結果について」 ・「ヒアリング日程及びヒアリング先一覧」（７月４日現在）」 ・「太陽光発電の設置義務化について　住宅供給事業者向けヒアリング結果（概要）（７月１日現在）」	9		1						1			1	1			（開示しない部分）事業者名及びその他非開示とした部分 （根拠規定及び理由）東京都情報公開条例第７条第３号、第６号及び第７号に該当 ・当該文書は、公表を前提とせずに任意の協力の下、実施したヒアリングにおいて、事業者からの回答を抽出し、取りまとめたものである。ついては、事業者名等を公にすることにより、当該事業者に取材が行われたり、都民の間に無用な憶測が飛び交うなどして、事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるとともに、今後、制度の検討・運営等、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 また、公にしないとの条件で事業者が任意に提供した事業者が通常公表していない販売・経営に関する情報にあっては、公にすることにより、事業者からの信頼を不当に損なうものであるため。	環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課
3	R4.7.6	R4.9.2	・「住宅等の一定の中小新築建物の供給量調査について（協力依頼）」に対する個別各社の回答結果（計41社） ・令和４年６月30日に実施した個別個社のヒアリング議事録				1					1			1	1			（根拠規定及び理由）東京都情報公開条例第７条第３号、第６号及び第７号に該当 ・当該文書は、公表を前提とせずに任意の協力の下、実施した調査及びヒアリングに対する事業者からの回答原本及び聞き取った内容そのものである。ついては、当該文書すべてにおいて、公にすることにより、当該事業者に取材が行われたり、都民の間に無用な憶測が飛び交うなどして、事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるとともに、今後、制度の検討・運営等、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 また、公にしないとの条件で事業者が任意に提供した事業者が通常公表していない販売・経営に関する情報であり、公にすることにより、事業者からの信頼を不当に損なうものであるため。	環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課
4	R4.8.30	R4.9.1	27環多改土第356号（環境確保条例第117条第1項に基づく土地利用の履歴等調査届出書） 28環多改土第102号（環境確保条例第117条第2項に基づく土壌汚染状況調査報告書） 28環多改土第280号（環境確保条例第117条第2項に基づく土壌汚染状況調査報告書） 28環多改四第75号（土壌汚染対策法第4条第1項に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更届出書） 28環多改四第94号（土壌汚染対策法第4条第1項に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更届出書））	120	1															環境局 多摩環境事務所 環境改善課
5	R4.9.5	R4.9.14	・平成25年 8月 2日付け　25環多改指第10号　指定作業場設置届出書及び添付書類 ・令和元年 12月25日付け　31環多改指第25号　指定作業場変更届出書及び添付書類 ・令和元年 12月25日付け　31環多改指第26号　指定作業場承継届出書	44	1															環境局 多摩環境事務所 環境改善課
6	R4.9.12	R4.9.20	令和４年度定期購読図書類の年間登録一覧表（環境局）	1	1															環境局 総務部 総務課